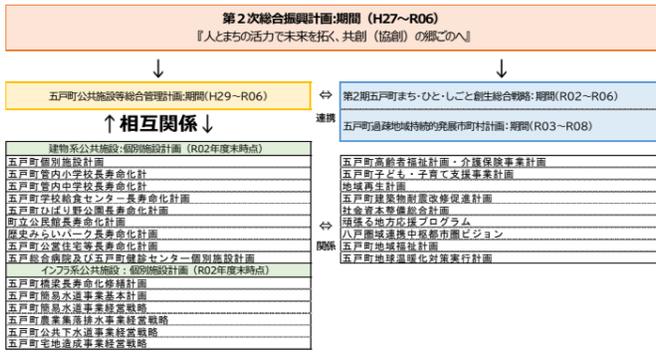


五戸町公共施設等総合管理計画（概要版）

1 公共施設等マネジメント計画策定の目的

公共施設等の老朽化や今後の財政運営に対応するため、施設の更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことによる財政負担の軽減及び平準化、公共施設等の最適配置が必要であることから本計画を策定します。(平成29年度策定/令和5年度改訂)

2 公共施設等マネジメント計画の位置づけ



3 計画の対象

施設分類	主な施設
1 学校教育系施設	町内小学校・中学校など
2 文化系施設	五戸町立公民館（集会所）など
3 社会教育系施設	歴史みらいパークなど
4 スポーツ・レクリエーション系施設	屋内トレーニングセンター五戸ドームなど
5 子育て支援施設	五戸児童クラブ館など
6 保健・福祉施設	社会福祉センターなど
7 医療施設	五戸総合病院など
8 行政系施設	五戸町役場など
9 公園	小渡平公園など
10 産業系施設	ブドウ牧場など
11 公営住宅	町営コスモス団地（公営住宅）など
12 その他	旧校舎、旧庁舎など
1 道路	
2 橋梁	
3 簡易水道	
4 下水道	
5 農業集落排水	
その他	1 ケーブルテレビ関連施設

4 計画期間



5 公共施設（建築物）の状況【令和2年度末】

【施設数・延床面積・人口一人当たり面積】

施設分類	施設数	棟数	延床面積 (㎡)	割合	人口一人当たり面積 (㎡)
1 学校教育系施設	8	70	38,627	28.7%	2.4
2 文化系施設	7	10	9,114	6.8%	0.6
3 社会教育系施設	4	18	7,163	5.3%	0.4
4 スポーツ・レクリエーション系施設	7	22	10,387	7.7%	0.6
5 子育て支援施設	4	10	3,269	2.4%	0.2
6 保健・福祉施設	4	8	3,185	2.4%	0.2
7 医療施設	2	2	13,408	10.0%	0.8
8 行政系施設	31	33	7,826	5.8%	0.5
9 公園	3	11	802	0.6%	0.1
10 産業系施設	16	29	5,472	4.1%	0.3
11 公営住宅	7	110	13,649	10.1%	0.8
12 その他	30	80	21,638	16.1%	1.3
合計	123	403	134,539	100.0%	8.3

【有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）の状況】

施設分類	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	有形固定資産減価償却率
1 学校教育系施設	9,002	6,269	69.6%
2 文化系施設	2,725	2,366	86.8%
3 社会教育系施設	2,888	1,708	59.1%
4 スポーツ・レクリエーション系施設	2,925	1,877	64.2%
5 子育て支援施設	420	345	82.3%
6 保健・福祉施設	761	474	62.3%
7 医療施設	2,413	1,443	59.8%
8 行政系施設	1,805	1,418	78.6%
9 公園	74	73	98.9%
10 産業系施設	1,506	1,379	91.5%
11 公営住宅	2,530	1,792	70.8%
12 その他	4,276	3,079	72.0%
計	31,326	22,224	70.9%

令和元年度末(令和2年3月31日現在)の公共施設(建築物)の延床面積合計は約13.5万㎡となっており、その内訳は、大きい順で学校教育系施設が28.7%、その他施設が16.1%と続きます。また、人口一人当たりの面積を見ると、8.3㎡となっております。

建築物の老朽化は一般に、「減価償却累計額/取得原価」で表され、この程度償却が進行しているのか、すなわち、腐朽が進行しているかが、その指標となります。町全体として有形固定資産減価償却率は70.9%と資産が老朽化している状況となっております。

6 インフラ施設の状況【令和元年度末・令和2年度末】

【道路】

令和元年度末時点では町道延長453,005m(公共施設状況調査)のうち、改良率 67.7%、舗装率が 68.6%となっております。本町の町道の舗装率は高いものの簡易的な舗装道が多く改良と合わせた恒久的な舗装整備が必要となっております。豪雨や台風などの被害が増加しているため、急傾斜地崩壊危険箇所などの危険地域の整備が必要です。令和元年度において農道の総延長は 278,382m、林道の総延長は 21,964mとなっており、今後とも地域の実情に応じた改良舗装整備等が必要となっております。

【水道】

項目	数量
1 浄水場	11箇所
2 配水池	14箇所
3 導水管延長	110m
4 送水管延長	7,170m
5 給水管延長	55,807m
6 給水人口	2,716人

簡易水道事業は、深層地下水11箇所、五戸町全体を賄っています。浄水施設は11箇所、このうち築40年以上が2箇所となっております。配水池は12箇所、このうち築40年以上が3箇所となっております。布設後40年以上経過しているVP管があること、また、耐震管の布設割合も低いことから、災害時に水を確実に確保できるよう、管路の耐震化も進めていかなければなりません。このため、管路更新計画を策定し、計画的に更新していく必要があります。

【橋梁】

本町が管理する橋梁は令和2年度末時点で116橋を管理しています。架設年度が古いものも多く、架設年度が50年を超えているものが51橋(43.9%)となっております。架設年度40年以上50年未満が31橋(26.7%)となっており、10年後には全体の70%以上が架設年度50年を超え、老朽化が急速に進んでいく状況にあります。このような状況となっていることから、定期点検による確実な状況把握(早期発見)、点検結果に基づく確実な対策(早期補修)が必要となります。

【公共下水道】

項目	数量
1 汚水管延長	49km
2 排水区域人口	6,207人

【農業集落排水】

項目	数量
1 処理場	4箇所
2 汚水管延長	47km
3 排水区域人口	2,740人

下水道事業は、公共用水域の水質保全及び地域住民の生活環境の改善を目的として平成13年に供用開始しました。建設開始より20年を迎え、老朽化や効率低下に伴う設備更新が始まり、今後は不明水対策や老朽化対策に向けた準備が必要となります。農業集落排水事業は、農家地区に対して生活雑排水の処理及びトイレの水酸化促進を図り、生活環境の改善、農業用排水の水質保全を事業目的と昭和61年度より供用開始しました。

7 公共施設等の課題及びマネジメントの基本方針と個別方針

【課題】 (1)施設の老朽化 (2)財政負担 (3)住民ニーズの変化 (3)廃止となった施設の活用

【点検・診断等の実施方針】 耐震診断、劣化診断、衛生・空気質診断など、既往の診断があるものについては、そのデータを利用します。診断は、経年的な施設の状況を把握するため、定期的に行うことが望ましく、その記録を集積・蓄積して計画的な保全に活用します。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】 更新の選択の前に長期使用の可能性を検討し、更新する場合には、更新の理由を明確にするとともに統合や複合化について検討を行います。維持管理・修繕・更新等の履歴は集積・蓄積し、総合管理計画の見直しに反映して、よりの確かな公共施設等の管理に活用します。

【安全確保の実施方針】 点検・診断等により危険性が認められた施設については、安全確保のための改修等を実施します。また、高度な危険性が認められた公共施設等や老朽化等により供用廃止され、今後も利用の見込みのない公共施設等については、すみやかに除却に向けた検討を行います。

【耐震化の実施方針】 災害拠点施設とした施設については、「五戸町建築物耐震改修促進計画(平成23年1月策定)」に基づき耐震診断、耐震改修を進めた結果、平成26(2014)年度に耐震化工事が完了しております。

【長寿命化の実施方針】 施設の寿命を延ばすには、長寿命化改修工事が必要となります。本町の公共施設では、建替周期は大規模改修工事を経て60年とし、その時点で診断を行い、更に使用可能であれば長寿命化改修工事を行って80年まで長期使用し、コストを削減することも検討します。

【統合や廃止の推進方針】 危険性の高い施設や老朽化等により供用廃止を必要とする施設について、安全性・機能性・耐久性・効率性・充足率・利用率・費用対効果の7つの評価項目をもとに診断し、継続使用、改善使用、用途廃止、施設廃止の4つの段階に評価することを検討します。

【ユニバーサルデザイン化の推進方針】 今後の施設更新の際は、施設の機能や目的、利用状況などを考慮しながら、このユニバーサルデザインの視点を持って建物を設計し、障害の有無、年齢、性別、人種等に関わらず多様な人々が施設を利用しやすい環境を整えます。

【脱炭素化の推進方針】 省エネルギー化推進のため、現在保有している施設設備等の運用方法を見直し、運用改善を図ります。また、施設設備の新規導入・更新時にはエネルギー効率の高い施設設備等を導入します。

【計画的な管理体制の構築方針】 ①情報共有と協働体制の構築 ②住民等の利用者の理解と協働の推進体制構築の検討 ③担い手確保に向けたアウトソーシング体制構築の検討 ④指定管理者制度、PPP及びPFIの活用体制の構築 ⑤財政との連携体制の構築 ⑥職員研修の実施 ⑦近隣市町村との連携

8 公共施設等の管理に関する基本方針と各施設の方向性 ※主な施設のみ記載

学校教育施設	対象	8施設
大規模改修	5施設	
長寿命化	1施設	
現状維持	2施設	

文化系施設	対象	7施設
大規模改修	1施設	
中規模修繕	5施設	
未定	1施設	

社会教育系施設	対象	4施設
大規模改修	1施設	
中規模修繕	2施設	
現状維持	1施設	

スポーツ・レクリエーション系施設	対象	7施設
長寿命化	5施設	
中規模修繕	1施設	
未定	1施設	

子育て支援施設	対象	4施設
大規模改修	3施設	
中規模修繕	1施設	

保健・福祉施設	対象	4施設
大規模改修	1施設	
中規模修繕	3施設	

行政系施設	対象	31施設
建替	2施設	
大規模改修・中規模修繕	25施設	
現状維持	4施設	

公営住宅	対象	7施設
用途廃止	1施設	
現状維持	6施設	

その他施設	対象	30施設
除却	10施設	
大規模改修・中規模修繕	13施設	
現状維持・未定	7施設	

◎インフラ施設については、各施設において個別に定める長寿命化計画等により、維持管理・修繕・更新を進める。

9 本計画に基づく財政効果

財政効果の算定にあたっては、総務省提示の「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」に基づき、令和3年度から令和12年度までの10年間における財政効果額を算出しました。各公共施設において財政効果額を算出し合算したところ、本計画を実施した場合、今後10年間で約150億円の縮減が図れる見込みとなりました。

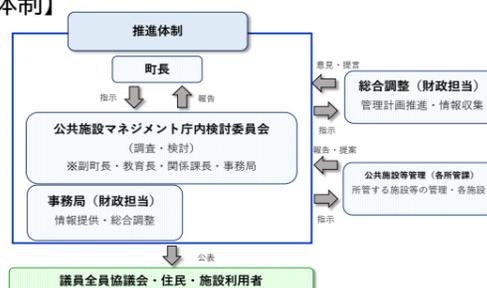
※公共施設(建築物)の算出方法 【財政効果額C=個別施設対策額B-単純更新費用A】
 A：更新費用/施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の経費見込み
 B：個別施設計画に基づく対策効果を反映した経費見込み
 C：対策による効果額(財政効果額)

【財政効果】

種別	財政効果 (単位:百万円)
1 公共施設等	△ 1,648
2 道路	△ 120
3 橋梁	△ 138
4 簡易水道 (未算定)	-
5 下水道・農業集落排水 (未算定)	-
6 ケーブルテレビ関連施設	△ 10
合計	△ 1,916

10 公共施設マネジメントの実行体制

【推進体制】



公共施設の統廃合や多機能化 など、施設の再編などによる住民サービスの向上は、全体の最適化に資するものであることから、施設の規模の最適化や多機能化などの取り組みとして、全庁的な推進体制である「公共施設マネジメント庁内検討委員会」で協議のうえ推進します。また、計画の実効性を確保するため、PDCAサイクルを活用して継続的な取り組みを行います。さらに地方公会計による固定資産台帳等の整備を進めていくなかで情報の一元管理体制も整えます。

令和5年12月 編集：五戸町 財政課
 青森県三戸郡五戸町字古館21-1
 電話 0178-62-2111
 FAX 0178-62-6317